

## 平成30年第8回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年8月29日(水) 午後3時45分から午後5時15分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 上杉 美穂子  
二番委員 大久保 眞理子  
三番委員 生野 誉士  
四番委員 古城 一  
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員  
教育部長 増田 真由美 教育部教育監 佐藤 雅昭  
教育部次長 河野 和広 次長兼学校教育課長 佐藤 浩介  
次長兼学校施設課長 池田 武文 教育総務課長 清水 昭男  
人権・同和教育課長 大石 琢哉 社会教育課長 永田 佳也  
文化財課長 沖田 光宏 美術振興課長 長田 弘通  
教育センター所長 御手洗 宏昭 体育保健課参事 笠置 泰利  
体育保健課参事 板井 靖之 教育総務課参事 岡本 隆憲
- 5 書記  
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課主査 谷矢 啓良  
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

### (1) 議案

(教議第45号) 平成30年度9月補正予算について

(教議第46号) 平成29年度決算について

(教議第47号) 市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について

### (2) 報告事項

①大分市幼児教育・保育振興計画(案)について

②平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

③平成30年度大分市いじめ防止子どもサミットについて

④小中学校緊急時コールシステム整備事業に係る運用開始について

⑤大分市立エスペランサ・コレジオ創立50周年記念式典について

⑥「第2回FUNAIジュニア検定」の結果について

⑦平成30年第1回市議会臨時会における一般議案について

## 8 会議の概要

教育長

ただいまより、平成30年第8回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時45分 開会)

教育長

会議に先立ち、本日の署名委員を三番委員、四番委員にお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまより議案審議に入ります。

教議第45号「平成30年度9月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、教議第45号「平成30年度9月補正予算について」ご説明申し上げます。

本年度の教育費の補正前の額は、146億9,207万7千円でございますが、今回の補正額は、8,140万円の増で、補正後の額は、147億7,347万7千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、1,940万円の増で、補正後の額は、127億1,538万4千円でございます。

それでは補正予算の概要についてご説明いたします。

10款2項 小学校費 1目 学校管理費の小学校施設管理事業（学校施設課）につきまして、本年6月の大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、緊急調査を実施し、小学校の老朽化したブロック塀等を早急に改修するための経費を計上するものでございます。

10款3項 中学校費 1目 学校管理費の中学校施設管理事業（学校施設課）につきましても、同様に、中学校の老朽化したブロック塀等の改修のための経費を計上するものでございます。

次に、債務負担行為の設定についてでございます。

「小中学校防犯対策強化事業」につきまして、小中学校の防犯対策として市内全小中学校に防犯カメラを設置し、平成31年4月から運用するため、本年度中に契約締結を行う必要があることから、平成30年度から35年度までの間、7,300万円の債務負担行為を設定

するものでございます。

次に、債務負担行為の変更についてでございます。別紙資料「舞鶴小学校及び横瀬小学校長寿命化改修事業について」を併せてご覧ください。

「舞鶴小学校校舎等長寿命化工事請負費」につきましては、平成30年度から着工する長寿命化改修工事が平成31年度までの期間を要するため、3億1,800万円の債務負担行為を設定しているところでございますが、材料費、人件費等の市場価格の高騰により、2回に渡り入札が不調となったため、工期を変更するとともに、31年度の債務負担行為限度額を4億9,650万円に変更しようとするものでございます。なお、総事業費は、5,800万円の増額で、供用開始は、平成31年8月から12月に変更となる予定でございます。

また、「横瀬小学校校舎等長寿命化工事請負費」につきましても、同様の理由により、31年度の債務負担行為限度額を6億1,700万円に変更しようとするものでございます。なお、総事業費は、7,700万円の増額で、供用開始は、平成31年8月から12月に変更となる予定でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第3回市議会定例会にて、審議・決定をいたさうとするものでございます。

以上でございます。

次長兼  
学校施設課長

今回、債務負担行為を設定する市内全小中学校の防犯カメラ設置につきまして、補足の説明をいたします。

防犯カメラの設置につきましては、前回総合教育会議におきまして、生野委員からご意見をいただき、改めて中核市等51の自治体の設置状況を照会したところ、48市から回答がありました。

結果、8割を超える39の自治体が学校に防犯カメラを設置しており、うち18の自治体は全校設置を行っておりました。

本市は、これまで防犯カメラを設置につきましては、「プライバシーの侵害が懸念され、慎重に取り組む必要がある」としておりました

が、多くの自治体は、プライバシーの問題について、個人情報保護法を遵守し、「データの取得とその利活用」にあたっての運用主体や、「データの保存期間」、「データ記録機器の管理責任者」等を設置基準に明確に定め、さらには、現場で防犯カメラが作動中であることを掲示することで、その解決を図っているとしておりました。

本市もこれに倣い、今後は、適正な設置基準を制定し、本事業の内容を本市の個人情報保護審査会にお諮りして、ご意見を頂きながらプライバシーを侵害することのないよう運用を開始したいと考えております。

なお、本件に関しましては、大分合同新聞の昨日の朝刊に「大分市教育委員会が防犯カメラを全校に設置する。」との記事が掲載されましたが、一部、事実と異なることから記者に対して申し入れをしたところでございます。

防犯カメラの設置に関する予算は、先ほど、教育総務課長がご説明したとおり、9月3日に開会されます9月議会に債務負担行為の設定として上程し、その承認を得た後に、施行が可能となります。

合同新聞の報道により、委員の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

防犯カメラは、全校設置をする予定でしょうか。

次長兼

そうでございます。

学校施設課長

委員

プライバシー等の問題に配慮できれば、非常によいことだと思います。

教育長

議会での決定を経て、最終的に決定となります。

教育長

他にご質問などはありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第46号「平成29年度決算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、教議第46号「平成29年度決算について」ご説明申し上げます。

平成29年度の教育費のうち、教育委員会所管分の最終予算額は、28年度から29年度への繰越し分を含めまして、136億8,052万5,000円でございます。これに対しまして、決算額は「支出済額計」と表示しております120億7,005万8,261円でございます。また、翌年度繰越額は、9億3,720万2,000円でございます。

それでは、項目ごとに、ご説明いたします。

決算につきましては、説明項目が多く時間が掛かりますことから、まず第1項の教育総務費から第4項の幼稚園費までをご説明し、ご質問等があればお受けいたします。質疑応答が終わりましたら、残りの第5項の社会教育費から第6項の保健体育費までのご説明を行い、全体を通してのご質問をお受けいたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

第1項の教育総務費から、順に主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、1目の委員会費でございます。予算額は、865万7千円で、決算額は、819万1,250円となっております。

この主な内容は、教育委員報酬及び事務費でございます。29年度中の教育委員会の開催状況は右側の表のとおり、定期・臨時併せ16回の教育委員会を開催し、69件の議案について審議をいただいたところでございます。

2目：事務局費でございますが、予算額は、15億6,147万3千円で、決算額は、14億4,057万3,923円となっております。

す。

主な内容は、事務局職員の人件費、奨学助成事業等に要する経費でございます。

「未来自分創造資金」につきましては、高校進学を目指す市内の中学3年生を対象に、高校入学支度金10万円を支給するとともに、進級時及び卒業時に各5万円を一時金として支給するもので、29年度は、中学3年生25名に高校入学支度金として10万円、高校1年生20名、高校2年生10名、高校3年生4名に一時金として5万円を支給したところでございます。

次に、「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、退職教員を教科指導員として中学校に派遣し、数学科・理科・英語科における教員の授業力の向上により、生徒の学力の定着・向上を図ったところでございます。

3目：教育指導費でございます。予算額は、4億4,534万7千円で、決算額は4億337万6,282円となっております。

主な内容は、小中学校における教育環境の充実や児童生徒の学力向上のための事業、生徒指導関係事業、人権等啓発活動に係る経費でございます。

「日本語指導等支援事業」につきましては、日本語指導が必要な児童生徒等に、日本語指導や通訳を行う講師等を派遣し、支援を行うものでございますが、29年度は、15名の児童生徒等が活用したところでございます。

「外国語指導助手招聘事業」につきましては、外国語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力の基礎を養う学習活動等を行うものでございますが、28年度と比較しまして5名増員した配置を行ったところでございます。

次に、「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、28年度と比較しまして6名増員した配置を行い、きめ細かな教育に取り組んだところでございます。

次に、「大分っ子学習力向上推進事業」につきましては、非常勤講

師を配置し、個別指導や習熟度別指導を実施するとともに、複式学級のある小学校において、学年別や課題別の指導を行ったところでございます。

「学校図書館活性化事業」につきましては、28年度と比較しまして10名増員し、計60名の学校図書館支援員を配置し、読書活動の推進に取り組んだところでございます。

次に、「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、hyper-QU検査を全小中学校において実施し、児童生徒の状況や学級の課題を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止を図ったところでございます。

「大分市小中一貫教育推進事業」につきましては、小中一貫教育校である賀来小中学校、義務教育学校である碩田学園、小中一貫教育モデル校区として指定された9中学校区において、各学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の在り方等について研究し、成果を各学校に還元したところでございます。

「大分っ子基礎学力アップ推進事業」につきましては、標準学力調査を実施し、調査結果を活用した指導方法の工夫改善を図るとともに、大分市基礎学力向上研究推進校を指定し、教科指導の実践的な研究を深め、成果を各学校に還元したところでございます。

次に、4目：教育センター費でございますが、予算額は、7億7,736万5千円で、決算額は7億5,568万7,843円となっております。

主な内容は、教育センターの維持管理経費、教職員研修、情報教育環境整備、教育相談・特別支援教育事業に要する経費でございます。

「大分市特別支援教育メディカルサポート事業」は新規事業でございますが、学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、合理的配慮を図り、教育機会を保障するものでございますが、29年度は、小学生3名が利用したところでございます。

次に、「スクールソーシャルワーカー活用事業」についてですが、

スクールソーシャルワーカーを5名増員し、計20名体制のもと、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけを行い、その改善に向けた支援を行うとともに、学校への助言を通して、不登校の解消と未然防止に向けた取組を行ったところでございます。29年度は、問題対応件数3,538件のうち、好転件数は2,051件、好転率は58.0%となっております。

「新校務用ネットワークシステム整備事業」でございますが、平成22年度に導入したシステムの更新にあたり、データの一元管理や校務支援システムの導入による校務の効率化等を推進したところでございます。

次に、5目：教育施設整備費でございますが、予算額は、5,302万円で、決算額は4,575万7,679円となっております。

これは、小中学校空調設備整備事業に要する経費でございますが、平成30年度の中学校への整備に係る事業者選定のため、PFIアドバイザー委託等を行ったところでございます。

第2項：小学校費、1目：学校管理費でございます。予算額は、28億569万8千円で、決算額は27億2,277万2,553円となっております。

主なものは、職員の人件費並びに小学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

建物借上料につきましては、横瀬小学校及び舞鶴小学校の長寿命化改修工事に係る一時使用教室の借上を行ったところでございます。

営繕費につきましては、小学校全体で4億978万6千円となっております。

次に、工事請負費でございますが、荷揚町小学校校舎等の解体工事、野津原小学校進入路造成工事等を行ったところでございます。

次に、備品購入費のうち、AED本体（複数配置分）でございますが、これまで各学校の体育館に1台配置していたAEDについて、学校の課外活動等における事故時のさらなる対応として1台ずつ増やしたところでございます。



理科教育等設備整備費につきましては、小学校全体で1, 323万3千円となっております。

次に、公有財産購入費でございますが、平成30年4月に3小学校が統合した野津原小学校の通学に係る進入路及び駐車場等の整備のための用地購入を行ったところでございます。

次に、28年度繰越明許の29年度実施額につきましては、国の補正予算に対応するため、豊府小学校のトイレ改修事業に要する経費について、平成28年度3月補正に予算を前倒しして計上したものを、平成29年度へと繰越したものでございます。

2目：教育振興費でございますが、予算額は、3億9,094万円で、決算額は3億4,688万1,261円となっております。

その主なものは、日本スポーツ振興センター負担金と、要保護及び準要保護児童援助費でございます。

このうち、就学援助事業でございますが、29年度は、新入学学用品費として、小学校入学時の児童について入学前の3月に支給したところでございます。

3目：学校建設費でございますが、予算額は、5億7,540万2千円で、決算額は5億7,250万3,055円となっております。

学校建設事業の内訳としましては、碩田学園施設整備事業に係る歩道橋建設工事等が主な支出内容となっております。

次に、28年度繰越明許の29年度実施額につきましては、碩田中学校区新設校施設整備事業のうち、小グラウンド整備工事及び太陽光発電設備工事に係る経費について、国庫補助内示に伴い、予算を前倒しして計上したものを平成29年度へと繰越したものでございます。

第3項：中学校費、1目：学校管理費でございますが、予算額は、19億9,325万円で、決算額は10億1,325万4,884円となっております。

その主なものは職員の人件費並びに、中学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

このうち、営繕費につきましては、中学校全体で2億9,203万

6千円となっております。

理科教育等設備整備費につきましては、中学校全体で359万5千円となっております。次に、28年度繰越明許の29年度への繰越額につきましては、国の補正予算に伴う対応として、王子中学校のトイレ改修工事及び戸次中学校の公共下水道整備に要する経費について予算を前倒しして計上したものを平成29年度へと繰越したものでございます。

29年度繰越明許の30年度への繰越額につきましては、国の補正予算に伴う対応として、中学校空調設備整備事業に要する経費について予算を前倒しして計上したものを平成30年度へと繰越したものでございます。

2目：教育振興費でございますが、予算額は、3億5,074万3千円で、決算額は、3億70万902円となっております。

その主なものは、小学校費と同様に、日本スポーツ振興センター負担金と、要保護及び準要保護生徒援助費でございます。

3目：学校建設費でございますが、予算額は、4億8,730万円で、決算額は、4億8,051万4,362円となっております。

学校建設事業の内訳としましては、碩田学園施設整備事業の大グラウンド整備工事等が主な支出内容となっております。

次に、28年度繰越明許の29年度実施額につきましては、碩田中学校区新設校施設整備事業のうち、太陽光発電設備工事に要する経費について、国庫補助内示に伴い、予算を前倒しして計上したものを平成29年度へと繰越したものでございます。

第4項：幼稚園費につきましては、教育総務課計上の人件費及び体育保健課計上の幼稚園保健事業を除き、子どもすこやか部の所管でございませう。

以上で第1項 教育総務費から第4項 幼稚園費までの説明を終わります。

ここで、一度説明を中断し、教育委員さんよりご質問等があればお答えいたします。

教育長                   ご質問等はございませんか。

委員                   「スクールソーシャルワーカー活用事業」について、スクールソーシャルワーカーによる問題対応件数の好転率が58.0%と説明がりましたが、教育懇談会の資料では、好転率は61.3%でした。何か違いがありますか。

教育センター所長      58.0%は、対応件数全体に対する好転率で、61.3%は不登校の課題についての好転率です。

委員                   教育懇談会の資料で、45.6%という数字も出てきますが、これも部分的な好転率でしょうか。

教育長                   好転率について説明をしてください。併せて、不登校が「好転した」という判断の基準は、全国共通ですか、それとも大分市独自の基準ですか。

教育センター所長      平成29年度につきましては、相談等対応延べ件数が46,981件、スクールソーシャルワーカー1人当たりの相談等対応延べ件数が2,349件、対応事案件数が3,538件、スクールソーシャルワーカー1人当たりの対応事案件数が177件となっております。

                            対応事案件数3,538件のうち、2,051件が解決、または好転の状況でありますことから、好転率が58.0%となっております。

                            次に、不登校の課題につきましては、659件のうち404件が好転したという状況でありますことから、その好転率が61.3%となっております。

                            次に、保護者自身が抱える家庭内の課題の状況が解決・好転した割合が45.6%となっております。

                            調査項目の内容ごとに好転率を出しており、決算のご説明における好転率58.0%は、対応事案件数の好転率となっております。

                            「好転」の判断基準は、文部科学省の調査によるもので、全国共通のものとなっております。

教育長                   3項目において、好転率を出しているということです。国がその3項目の好転率を求めているのでしょうか。

教育センター所長 3項目の好転率は、本市独自で出しております。  
教育長 一般的には、どの項目を説明に使いますか。  
教育センター所長 不登校や家庭内の課題に特化していない対応事案件数の好転率でございませう。

委員 h y p e r - Q U 検査について説明をお願いします。

次長兼 h y p e r - Q U 検査につきましては、「よりよい学校生活と友だち作りのためのアンケート」というもので、内容は、「やる気のあるクラスを作るためのアンケート」「居心地の良いクラスにするためのアンケート」「日常の行動を振り返るアンケート」の3つに分かれており、15分程度で実施しております。

このアンケートから、「学校生活意欲尺度」「学級満足度尺度」「ソーシャルスキル尺度」の3つの尺度を測り、一人一人の児童生徒の学級生活の満足感、学級集団の雰囲気、学級集団における児童生徒の相対的位置を把握することができます。資料にプロット図がございませうが、それが学級集団における児童生徒の相対的位置を表していませう。

このアンケートによるデータを参考にし、児童生徒への支援の方法を学級担任が考え、実践しませう。その後、2学期に2回目のアンケートを実施し、その変容から取組が適切であったか分析するなど、学級づくりに役立てております。

以上でございませう。

教育長 他にご質問はございませうか。

全委員 (なしとの声)

教育長 質問がないようですので引き続き事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、引き続き第5項より、説明させていただきます。

第5項：社会教育費、1目：社会教育総務費でございませうが、予算額は、1億7,525万1千円で、決算額は1億6,715万4,842円となっております。

主な経費としませうは、職員等の人件費、並びに陶芸楽習館管理運営事業、成人記念集会事業などでございませう。

「おおいたナイトスクール事業」につきましては、学齢期を過ぎて、中学校程度の学習内容を学びたい人などを対象に、学習の機会を提供するものでございますが、平成29年度は、植田公民館、コンパルホール、鶴崎公民館の3会場で、国語、英語、数学、ふるさと知ろう科の4教科を実施したところでございます。

次に、「おおいたふれあい学びの広場事業」につきましては、学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行うものでございますが、実施団体に対する補助金について、実施回数に応じた加算額を加え、実施体制の充実を図ったところでございます。

「家庭教育支援推進事業」につきましては、1歳6か月児および3歳児健診時に読み聞かせを行う「絵本の広場」や小学校就学前健診時の子育て講演会、全中学校対象の思春期講演会等を行ったところでございます。

2目：文化財保護費でございますが、予算額は、12億730万7千円で、決算額は11億4,180万2,700円となっております。

その主なものは、職員の人件費、史跡等管理費、大友氏遺跡保存整備事業及び埋蔵文化財発掘調査受託事業などにかかる経費でございます。

国指定史跡「大分元町石仏」保存管理事業につきましては、塩分の析出によって石仏の風化が著しく進行しているため、環境調査及び塩類対策を実施したところでございます。

次に、県指定史跡「府内城宗門櫓」復元公開活用事業につきましては、府内城宗門櫓の半解体修理を実施し、修復過程の公開や修復後の一般公開を通じて活用を図るものでございますが、平成29年度は、解体修理工事等を行ったところでございます。

「埋蔵文化財発掘調査受託事業」につきましては、民間の宅地開発等に伴う発掘調査を行ったところでございます。

「大友氏遺跡歴史公園整備事業」につきましては、史跡大友氏遺跡

整備基本計画（第1期）に基づき、大友氏遺跡を歴史公園として整備し、公開・活用するものでございますが、平成29年度は、大友氏館跡庭園整備実施計画及び実施設計を作成し、庭園整備工事に着手したところでございます。

「ワクワクおおいたFunai魅力発信事業」は、新規事業でございますが、国民文化祭やラグビーワールドカップ開催等に合わせて、大友氏遺跡を中心とした文化財の積極的な情報発信を行うものでございますが、平成29年度は、ジュニアガイド、市民ボランティアガイドの養成、海部古墳資料館のインバウンド対応を実施するとともに、大友氏遺跡体験学習館の移転に着手したところでございます。

28年度繰越明許の29年度実施額につきましては、文化財保護一般事業のうち、大分県及び大分市の補助対象である県指定有形文化財について、保存修理の内容確認に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難となったため、29年度に繰り越したものでございます。

併せて、帆足本家酒造蔵の耐震基礎診断及び耐震補強計画作成業務委託に係る経費について、工期が次年度に及ぶため、29年度に繰り越したものでございます。

また、大友氏遺跡保存整備事業につきましては、建物等の移転に不測の日数を要し、年度内の移転完了が困難となったため、29年度に繰り越したものでございます。

29年度繰越明許の30年度への繰越額につきましては、文化財保護一般事業において、府内城宗門櫓解体修理工事に係る入札の不調等により設計変更が生じ、不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難となったため、繰り越したものでございます。

3目：エスペランサ・コレジオ費でございますが、予算額は、3,912万円で、決算額は3,797万3,549円となっております。

内訳としましては、職員等の人件費及び各種教室実施にかかる経費が主なものでございます。

5目：青少年費でございますが、予算額は1,021万円で、決算

額は914万6,845円となっております。

主なものは、補導員活動報償費をはじめとする青少年の健全育成にかかる経費でございます。

6目：少年自然の家費でございますが、予算額は、1億3,999万1千円で、決算額は1億2,224万9,081円となっております。

主なものは、職員等の人件費及び管理運営費等にかかる経費でございます。

7目：情報学習センター費でございますが、予算額は、3,957万4千円で、決算額は3,843万359円となっております。

主なものは、指定管理業務委託料でございます。

8目：歴史資料館費でございますが、予算額は、1億3,785万2千円で、決算額は1億3,126万5,594円となっております。

職員等の人件費及び施設の維持管理並びに特別展・テーマ展や各種講座に係る経費が主なものでございます。

9目：市民図書館費でございますが、予算額は、3億2,241万円で、決算額は3億1,867万2,247円となっております。

職員の人件費及び窓口業務委託料、施設の管理運営費、図書等の購入費並びに各種事業実施に伴う経費が主なものとなっております。

10目：美術館費でございますが、予算額4億6,773万1千円で、決算額は4億4,798万3,983円となっております。

職員の人件費及び施設の維持管理、美術品の購入費並びに各種事業実施に伴う経費が主なものとなっております。

29年度の観覧者数につきましては、利用状況及び特別展実施状況のとおりでございますが、特別展の「ダンボールアート遊園地展 大分をあそぼう！」や「奇才・ダリ展」「アートたけし展」など、多くの方にご観覧いただいたところでございます。

福田平八郎画伯顕彰広場土地購入につきましては、福田平八郎画伯顕彰広場を文化・芸術の重要地点として活用するため、当該土地を購

入したところでございます。

28年度繰越明許の29年度実施額につきましては、美術館空調設備更新事業において、空調機器の特殊性から、工期を延長する必要が生じ、年度内の事業完了が困難となったため、29年度に繰り越したものでございます。

11目：アートプラザ費でございますが、予算額は、1億402万円、決算額は9,393万8,409円となっております。主なものは、指定管理業務委託料でございますが、中段にございます磯崎新建築展示に係る業務等委託につきましては、磯崎新氏より寄贈される書籍を閲覧可能とするための環境整備を行ったところでございます。

12目：海星館費でございますが、予算額は、2,759万7千円で、決算額は、2,759万6,890円となっております。

主なものは、指定管理業務委託料でございます。

次に、第6項：保健体育費、1目：保健体育総務費でございますが、予算額は、1億9,686万7千円で、決算額は1億8,219万4,199円となっております。

職員等の人件費及び体育指導に係る経費のほか、学校体育振興事業として各種大会派遣の補助が主なものでございます。

「運動部活動総合活性化事業」につきましては、運動部活動外部指導者人材バンクの設置や、外部指導者に対する研修の実施及びトップアスリートによる実技講習等を開催したところでございます。

次に、「大分っ子体力アップわくわく事業」につきましては、専門的知識を持った人材を活用し、陸上・器械運動サポート教室として小学校30校、体づくり運動サポート教室として、小学校12校、中学校7校において実施し、体育の授業の充実を図ったところでございます。

2目：学校保健費でございますが、予算額は、8,694万8千円で、決算額は7,721万4,023円となっております。

児童生徒に対する健康診断に要する経費が主なものでございます。

「歯と口の健康づくり事業」は新規事業でございますが、歯みがき



指導、食に関する指導、むし歯予防効果が高い「フッ化物洗口」を導入することにより、児童生徒の歯と口の健康づくりを推進したところでございます。

3目：学校給食共同調理場費でございますが、予算額は、6億2,171万5千円で、決算額は5億6,929万3,372円となっております。

主なものは、東部共同調理場及び西部共同調理場の給食配送及び給食調理業務の委託料でございます。

4目：学校給食費でございますが、予算額は2億790万5千円で、決算額は1億9,381万531円となっております。

主なものは、給食調理場の管理運営に係る経費でございます。

以上で5項の社会教育費及び6項の保健体育費の説明を終わります。

ただ今、ご説明いたしました決算内容につきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、来月開会予定の第3回市議会定例会にて、審議・決定をいたどころとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

「運動部活動総合活性化事業」において、人材バンク登録者数が179人となっておりますが、実際の活動人数、活用学校数を教えてください。

体育保健課参事

人材バンク登録者数のうち、現在活動しているのは124名で、活用している学校は、26校でございます。

委員

「教職員サポート事業」のT-LABOは、どのくらい活用されているでしょうか。

教育センター所長

平成29年度は、7,615件のアクセスがございました。平成30年度は、12,000件のアクセスを目標としております。

教育長

T-LABOは、初任者研修等、研修で活用されているのでしょうか。

教育センター所長

教科等指導研修において、T-LABOの授業の動画を見ながら、

協議を行うといった研修を行っております。また、初任者には、指導教諭の授業の動画を紹介しております。

「教職員の優れた指導（実践きらり）」につきましては、指導教諭の授業等をこれまで15本発信しております。

また、これまでは指導主事が動画の撮影、編集を行っていましたが、画質や音声の問題がございましたので、今年度は業者に委託し、見やすい動画を作成するよう計画をしているところでございます。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは採決いたします。教議第46号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

（異議なしとの声）

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第47号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第47号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

市立幼稚園の入札及び契約事務の内、一部の事務につきまして、市長から補助執行により教育委員会の事務局職員等が行うことに関して協議がありました。

現在、市立幼稚園及び小中学校に導入を検討している防犯カメラにつきまして、多くの市立幼稚園が小学校と隣接または同一敷地であり、出入り口を共有していることから一つの敷地とみなして設置することが必要であり、それに伴う入札及び契約事務についても一括で行うことが適当であるとの判断から、同協議に同意いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長                      それでは採決いたします。教議第47号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                      (異議なしとの声)

教育長                      ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                      それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長                報告事項1点目「大分市幼児教育・保育振興計画(案)について」ご報告申し上げます。

6月29日に開催された第8回「大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会」において、平成31年度から10年間の幼児教育・保育の指針となる新たな「大分市幼児教育・保育振興計画」の素案がまとまりましたので、ご報告いたします。

「策定の趣旨・計画期間等」についてですが、現行の「大分市幼児教育振興計画」が平成30年度に計画期間の最終年度を迎えるに当たり、子どもすこやか部において、平成31年度から10年間の幼児教育・保育の指針となる新たな「大分市幼児教育・保育振興計画」を策定することといたしました。

次に、本計画の「基本理念」についてですが、幼稚園や保育所等の幼児教育・保育施設、家庭等との連携・協働のもと、未来を担う子どもたちの豊かな人間性や、社会性をはぐくむとともに、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、たくましく生きる力をはぐくむことを目指し、基本理念を「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」としております。

また、「めざす子ども像」につきましては、子どもの主体性や探究心に満ちた姿を「いきいき」、子どもが相手を思いやりながら、言葉による伝え合いや自己表現をする姿を「のびのび」、子どもが日々すこやかに成長し、見通しを持って生活しようとする姿を「すくすく」と表現し、具体的な子どもの姿を示したうえで、めざす子ども像を「笑顔かがやくたくましい大分っ子～いきいきのびのびすくすく～」としています。

次に「施策の展開」についてですが、基本方針1の「乳幼児期の教

育・保育の充実」では、重点施策として、「生きる力」の基礎をはぐくむ教育・保育の充実、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子ども、外国から帰国した子ども等、特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実、園児の充実した生活の展開に向けたカリキュラム・マネジメントの充実を掲げています。

基本方針2の「円滑な接続に向けた幼保小連携の推進」では、異年齢交流の推進など園児と児童の交流活動の充実、幼児教育・保育施設の教職員同士が交流し、相互理解を深めることによる連携の推進、幼児教育・保育施設と小学校の教職員の相互理解に基づいた育ちや学びの接続を重点施策に掲げております。

次に、基本方針3の「家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実」では、開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進、地域の自然、人材、伝統や文化等、教育資源を生かした幼児教育・保育の充実、園児の保護者や、地域の子育て家庭に対し、育児相談や交流の場を提供するなど、子育て支援の充実を重点施策としております。

基本方針4の「幼児教育・保育施設間の教職員の資質の向上」では、実践的指導力の向上を図る園内研修の充実、職歴や経験年数に応じた園外研修の活用による専門性の向上、教職員の自己研鑽及び日々の保育実践を踏まえた自己評価の推進を重点施策としております。

最後に、基本方針5の「市立施設と私立施設の連携推進と振興」では、市立の幼稚園と保育所の一体化による認定こども園化を進めるなどの地区公民館区域における拠点施設機能の充実、良質な教育・保育の提供に向けた私立施設の振興、市立施設と私立施設間における教育・保育に関する現状や課題についての情報共有や相互理解の深化による連携の推進を重点施策としております。

この「大分市幼児教育・保育振興計画（案）」につきましては、7月23日から8月22日までの間、パブリックコメントが実施されました。市民の皆様から寄せられたご意見につきましては、今後、子どもすこやか部にて取りまとめ、意見に対する本市の考え方を整理した後に、10月実施予定の在り方検討委員会の中で、報告がなされる予

定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項2点目「平成30年度全国学力・学習状況調査について」

学校教育課長

ご報告申し上げます。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果でございますが、全国学力・学習状況調査の市町村や都道府県の平均正答率は、昨年度から、整数値で発表されることとなっております。そこで、資料には文部科学省による「発表値」とともに、全国の正答率と正確に比較するために独自に集計した「実際値」を示しております。

改めまして結果についてですが、小学校につきましては、全教科において全国平均を上回っております。中学校につきましては、国語A、数学A、理科は全国平均を上回りましたが、国語B、数学Bは全国平均を下回りました。

数学につきましては、これまで、数学AとBともに全国平均を下回っている状況が続いておりましたが、今回は、数学Aにつきましては、全国平均を上回ることができております。これは、教科指導マイスターの成果が徐々に表れているものと考えており、今後もB問題への対応も含めて、授業力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、先月、大分県が実施する学力定着状況調査の結果も公表されましたので、併せてご報告いたします。

小学校につきましては、全ての教科において、全国平均を上回っております。また、中学校につきましては、社会科B以外は、全国平均を上回っており、多くの教科が昨年度より高い偏差値となっております。

これにより、現在のところ、全国平均以上の教科は、88.5%と、過去最高値となっております。

来年1月には、大分市が行う、標準学力調査も実施されますことから、今後とも指導主事による指導や教科指導マイスター等を活用しながら、引き続き学力向上の取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校教育課長

報告事項3点目「平成30年度大分市いじめ防止子どもサミットについて」ご報告申し上げます。

8月24日金曜日にJ:COMホルトホール大分において、平成30年度大分市いじめ防止子どもサミットを開催いたしました。当日は、代表児童生徒81名のほか、教育委員さんをはじめ、御来賓の方々、引率教員等を含め約200名の参加でありました。

まず始めに、ほめる教育研究所 竹下 幸喜さんに「いじめをなくすために」の演題のもと、講演をしていただきました。

内容といたしましては、相手に対して全力の拍手や全力のうなずき等を行い、祝福や尊敬の気持ちを伝え、相手をほめることを意識した脳、いわゆる「ほめ脳」をつくることの有用性や、ご自分の体験談などのお話をしていただきました。

次に、子どもたちが中学校区ごとにグループに分かれ、各学校のいじめ防止に向けた取組内容について交流を行った後、「いじめを防ぐために、私たちにできること」のテーマのもと討議を行い、各グループごとに「いじめられている人がいたら寄り添って話を聞く。」、「一人でため込まずに友達や大人に相談する。」など、行動目標の設定に主体的に取り組みました。

今後は、グループで決定した行動目標を校内で広めるとともに小中学校間で連携した取組を行っていく予定です。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項4点目「小中学校緊急時コールシステム整備事業に係る運用開始について」ご報告申し上げます。

学校施設課長

本事業は、一斉同時速報の機能を持つ公用携帯電話を教職員等に配布することにより、不審者対応や学校内及び校外学習において事故が発生した場合の連絡手段を確保することを目的としたもので、かねてより準備を進めてまいりましたが、8月27日(月)から順次稼働を開始しております。

なお、校長等の管理職の公用携帯電話番号は、警察署においても緊急連絡用として共有しているところであり、防犯体制の更なる強化を果たすことが期待されます。

また、8月31日(金)には、駕野小学校にて、公用携帯電話を活用した不審者侵入に係る避難訓練を計画しており、総合教育会議の一環として、避難訓練の視察が予定されております。

以上でございます。

教育長 実際に避難をする様子を見ていただき、その後の協議において、公用携帯電話が有効に活用されているか、ご意見をいただきたいと思っております。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長 報告事項5点目「大分市立エスペランサ・コレジオ創立50周年記念式典について」ご報告申し上げます。

同校は、勤労青少年のための、職業や家事に関する知識・技能の習得を目指す「大分市立大分高等職業学校」として昭和43年に設立され、今年で創立50周年をむかえましたので、去る8月26日(日)に鶴崎公民館において、記念式典を開催いたしました。

当日は、野尻市議会議長、帆秋文教常任委員長をはじめ各委員の皆様、また、在校生や卒業生、歴代校長及び講師の方々約500名の参

加をいただくなかで、10年以上講師に携わった21名の方に感謝状の贈呈を行いました。

式典終了後は、「まなびをつなぐ」をテーマにパネルディスカッションを行い、学生・講師・卒業生それぞれの立場から、同校の思い出や歴史及び「まなぶ」ことについての意見を交わし、たいへん有意義な一日となりました。また、パネリストのお一人として古城和敬委員にもご出席いただき全体を通しての貴重なご意見もいただいたところです。

50周年という一つの大きな節目を迎え、今後一層、同校並びに青少年教育の発展に繋げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項6点目「『第2回FUNAIジュニア検定』の結果について」ご報告申し上げます。

7月28日、大分市教育センター、植田公民館及び植田市民行政センターにおいて検定を行いました。受検者数は小学2年生から中学3年生までの140人で、このうち市外からの受検が6人ございました。

結果は、グラフにありますとおり、最高点100点、平均点58.7点、90点以上の合格者は9人ございました。

合格者に対しては8月22日に市役所で表彰式を行い、合格証書と記念品を贈呈し、合格者のうち特に成績が優秀であった人には「教育長賞」や「優秀賞」として表彰いたしました。また、成績が優秀もしくは受検者の多かった小中学校には「特別賞」をお贈りしました。

検定では、昨年度と同程度の140人という多くの児童生徒に受検していただきました。また、事前の勉強に頑張った人が多く、問題の難易度を高めに設定していたにもかかわらず、小学4年生を始め多くの合格者が出たことは大変喜ばしいこととあります。受検者へのアン



ケートでも、大分の歴史や文化に興味を持ち、大分のことをもっと知りたいと思った人が多く、「郷土に対する理解と愛着を深めてもらう」という検定の目的を十分に達成できたのではないかと考えております。

今後は、合格者のうち希望者を「FUNAIジュニアガイド」の2期生として育て、来年度のラグビーワールドカップなどで活躍してもらおう予定です。

なお、委員の皆様には、検定の問題と、受検者に贈った記念品の「大友宗麟公のバッジ」をお配りしております。ぜひバッジをつけていただいて、大友氏のPRをしていただけたらと思います。

以上でございます。

教育長

9人の合格者でしたが、出題範囲が広く、問題はかなり難易度の高いものでした。昨年の合格者で、全問正解をめざして再度受検した人もいます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項7点目「平成30年第1回市議会臨時会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、「工事請負契約の締結について」がございました。

内容につきましては、7月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

次長兼

前回の本委員会にて、2点ご質問のありました「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

学校教育課長

て」ご報告いたします。

まず1点目の暴力行為の中で、警察や児童相談所に通報・通告した事案についてであります。平成29年度は、小学校と中学校合わせて46件の暴力行為が発生しております。そのうち、警察への通報及び相談は、中学校で2件ありました。

また、児童相談所への相談が中学校で1件ありました。

次に2点目のhyper-QUを年2回活用することの成果についてでございます。本日は、各学校で作成しておりますhyper-QU学級支援シートの記入例をお配りしておりますので、後ほどご覧ください。

各学校においては、児童生徒の人間関係や学級の中での位置付けがほぼ固まってくる5月中旬から6月にかけて第1回目の検査を実施しております。

これまでの取組により、「日常の観察だけではとらえにくくなった子どもたちの内面に気付くことができた」、「いじめを受けていたり、不登校になったりする可能性の高い子どもや、意欲が低下している子どもを把握でき、個別の対応に生かした」などの成果が見られます。

また、2学期に2回目を実施した学校においては、「1学期の結果を踏まえて取り組んだ対応策の効果を2回目の検査で確認・改善することができた」、「学級集団の状況は、常に変動しているものであり、QUを複数回行うことで、その時々や個人の状況を把握でき、状況に応じた対応が可能となった」、「教師自身が個と集団の捉え方や学級経営について振り返り、必要に応じて修正を加えながら実践していくことができた」などの成果が見られます。

なお、課題としては、「教師がhyper-QUの活用方法を十分理解し、具体的な支援につなげていくこと」や「取組を担当まかせにせず、学校全体の組織的な支援体制を整えること」など、検査結果の一層の活用を図ることでもあります。

本年度から小学校4年生以上の児童生徒全員を対象に、年2回のh

yper-QU検査を実施することとしており、今後とも各学校に対し、授業等における個別指導の充実や、SC、SSWと連携した組織的・継続的なきめ細かな支援など、検査結果のより効果的な活用を図るよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長   ご質問などございませんか。

全委員   (なしとの声)

教育長   他に何かございませんか。

文化財課長                                     (お知らせ)

「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭分野別事業『おおいた府内歴史絵巻800年』について」

教育長   ご質問などございませんか。

全委員   (なしとの声)

教育長   他に何かございませんか。

美術振興課長                                     (お知らせ)

「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭分野別事業『開館20周年記念田能村竹田展』について」

教育長   ご質問などございませんか。

全委員   (なしとの声)

教育長   他に何かございませんか。

教育総務課長                                     次回の教育委員会及び10月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

第9回定例教育委員会は、10月3日水曜日午後3時から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

10月は、10月31日水曜日午後2時から第2回教育懇談会を、引き続き、午後3時45分から第10回定例教育委員会開催してよろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、8月31日開催の第2回大分市総合教育会議についての連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時15分 閉会)